

## 会議録

会議の名称	第3回西東京市中小企業等資金融資検討委員会
開催日時	令和元年12月17日（火） 午後6時30分から午後7時30分まで
開催場所	別棟C会議室
出席者	<p>石坂 裕二 委員長          小関 俊典 副委員長          松岡 佑和 委員          川嶋 滋明 委員          金子 大輔 委員</p> <p>[事務局]          小菅 真秀 産業振興課長          山田 公一 産業振興課商工係長          市川 孝輔 産業振興課商工係主任          小松 聡覚 産業振興課商工係主事</p>
議題	(1) 新たな融資制度の検討について
会議資料の名称	<p>資料1 第2回西東京市中小企業等資金融資検討委員会会議録          資料2 借換融資あっせん制度の内容について          資料3 借換融資あっせん制度における申請書類（案）</p>
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	

## 1 開会

委員長：

開会前に報告する。本日欠席委員は村山委員である。定足数に達しているため、会議を開会する。

傍聴者の確認をする。

事務局：

いません。

委員長：

本日の会議資料について、事務局から確認をお願いします。

## 2 議題

(1) 新融資制度のあり方について（資料2に基づき説明）

事務局：【資料2 借換融資あっせん制度の内容について】

前回の委員会でもいただいたことを踏まえ、本市の新たな融資メニューである借換融資あっせん制度の内容をご説明する。

借換の仕組：八王子市、福生市、多摩市と同様に繰上償還を前提とし、真水分を追加できる融資。

利用条件：（基本条件を除き）

- 1 市の制度による融資(創業資金のみの場合を除く)を一年以上償還していること。
- 2 本借換融資実行後は、一年以上経過しなくては、新規で市の融資制度を利用することができないこと。

融資限度額：運転、併用ともに1,500万円。

償還期間：運転、併用ともに10年で、据置期間なし。

融資利率：1.975%内、利子補給率は0.995%。

信用保証料の補助：上限は20万円。

申込から貸付までの流れについて、市役所に融資あっせんの申込みをする前に金融機関にて「経営計画書」、「借換資金同意書及び誓約書」の作成を必要とする。

委員長：

各委員から意見、質問を求める。

C委員：

借換えを行う場合、融資によって事業効果がどれだけあるかが重要であるため、金融機関と事前に資金計画を相談が必要だと考える。

A委員：

八王子市は、「事業改善の意思を持っていること」と制度内容の条件にあるが、西東京市の制度内容の条件は、事務的に感じる。

事務局：

本市においても借換資金融資を通して、生産性の向上や人材確保などの事業改善を行うことを重要視している。そのため、融資あっせんの申込段階で、金融機関として計画を練ることが必要であると考えます。

B委員：

金融機関との事前相談について、何か書類の様式はあるか。

事務局：

ある。資料3の「経営計画書」を提出書類とし、金融機関の記入欄を設けることで、事業改善のために事前に相談を行ったか否かを判断する。

事務局：【資料3 借換融資あっせん制度における申請書類（案）】

経営計画書については、事前に金融機関と相談し、経営の実績見込みや金融機関の所見などをご記入いただく。

借換同意書及び誓約書については、融資実行をされた際、完済対象融資の完済処理を必ず行うこと、また完済対象以外の返済に充てないことを同意及び誓約する書類である。

委員長：

各委員から意見、質問を求める。

C委員：

今までの融資あっせん制度について、事業者が金融機関へ融資を申込み前に、精査が必要だと感じるが多かった。金融機関への事前相談はありがたい。

B委員：

経営計画書の内容について、金融機関もいい加減な支援状況は書けない。記入欄に金融機関の所見を入れることは、事業者にとっても金融機関にとっても良い。

B委員：

市役所と金融機関との協議とはなにか。

事務局：

申込書類や融資の返済状況などで金融機関とやり取りすることがある。

## 2 その他

委員長：

その他について、意見、質問を求める。

事務局：

本委員会で、ご議論いただいた新融資制度については、本日をもって了承いただいたとし、これまでの会議でいただいた各委員からの意見をまとめた意見書を作成し、後日、委員会を代表して、委員長より市長へ意見書を提出する。令和2年度からの実施に向け、事務手続きを進め、市内の金融機関には、後日説明会を実施する予定である。

委員長：

各委員から意見、質問を求める。

(意見なし)

委員長：

事務局より意見を求める。

事務局：

本年度の会議で出された各委員からの意見をまとめた意見書と本日の会議の会議録について、後日、委員にメールで送付し、内容をご確認いただいた後、必要に応じて修正し公開の手続きを取りたいが異議はないか。

(異議なし)

委員長：

以上をもって、令和元年度第3回中小企業等資金融資検討委員会を閉会する。